



# 1. 補強設計

助成要件：令和8年度までに補強設計に着手するもの

補強設計に要する費用（以下の(イ)から(ハ)までの合計が限度）の10/10

	床面積	単価
(イ)	1,000 m <sup>2</sup> 以下の部分	5,000 円/m <sup>2</sup>
(ロ)	1,000 m <sup>2</sup> ～2,000 m <sup>2</sup> の部分	3,500 円/m <sup>2</sup>
(ハ)	2,000 m <sup>2</sup> 超の部分	2,000 円/m <sup>2</sup>

※補強設計は、第三者機関の評定が必要です。

# 2. 耐震改修等（耐震改修・除却・建替え）

助成要件：令和8年度までに工事に着手するもの

耐震改修等に要する費用の9/10（5,000 m<sup>2</sup>超の部分は17/30）

	助成対象費用単価の限度額	助成対象費用の限度額
マンション	50,200 円/m <sup>2</sup>	5億200万円
マンション以外	51,200 円/m <sup>2</sup>	5億1,200万円

※耐震改修助成は、第三者機関の評定を受けた計画を対象とします。

※ $I_s$  値が0.3未滿相当の建築物の耐震改修の場合、助成限度額の加算があります。

※耐震工事中には、耐震工事中である旨の「東京都耐震マーク」の掲示が必要です。詳細は、東京都耐震マーク事務局（03-5989-1493）までお問い合わせください。

※区HPでの耐震診断結果の公表内容を更新するために、工事完了後に「耐震診断結果実施結果報告書」及び「耐震改修等実施報告書」をご提出いただく必要があります。

## 【ご注意ください】

※補強設計・耐震改修等の契約は、必ず交付決定後（着手年度の事業費が0円の場合は事業計画承認後）に行ってください。

※助成対象費用には、消費税を含みません。

※助成金額は、千円未滿を切り捨てて算出します。

※申請には、三者の見積りが必要です。（除却・建替えの場合は、耐震改修工事を行った場合の見積りも必要です。）

※申請の際は、要綱をご確認のうえ、必ず事前に下記問い合わせ先までご相談ください。

※各申請に必要な添付書類は要綱に記載していますので、ご確認ください。

※予算額に達する場合は、年度途中で締め切る場合があります。

## <問合せ先>

千代田区環境まちづくり部建築指導課構造審査係

〒102-8688 千代田区九段南 1-2-1

電話 03-5211-4313（直通）

メール kenchikushidou@city.chiyoda.lg.jp